

津別町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

津別町は北海道の東部に位置し、人口は4,001人（令和6年10月末現在）で高齢化率は45.39%となっており、近隣の北見市や美幌町とを結ぶ幹線（2路線）、タクシー会社1社（車両2台）と一部一般混乗可能なスクールバス（7路線）が地域公共交通を成している。津別市街地区（凡そ2キロメートル四方）には人口の約8割が居住しているが、運行経路や乗車制限等の理由から、特に高齢者等の移動手段が極めて少なかったため、令和3年3月に策定した「津別町地域公共交通計画」に基づき、市街地区内の公共交通の選択肢を増やし、町民の移動を充実させることを目的として「市街地巡回バス運行事業」と「タクシー利用助成券交付事業」を令和3年12月から新規に実施した。このうち、「市街地巡回バス運行事業」を町民等の生活交通の要として持続させるべく当町の地域交通確保維持事業として位置付けている。

生活交通確保維持改善計画の目標

利用者数目標 1運行あたり2.5人以上
収支率目標 20%以上

令和6年度事業概要

運行系統名：市街地巡回線
運行区間：津別バスターミナル～中央公民館～津別バスターミナル
運行回数：500回
運賃：200円

地域公共交通の現況

- ・北海道北見バス（株）
（地域間幹線2路線：単独路線1路線）
- ・スクールバス（津別町）
（7路線：うち一般混乗可能4路線）
- ・タクシー（1社：車両2台）

協議会開催状況

令和5年10月5日 第13回協議会（書面）を開催
主な協議事項 バスターミナル移転に伴うバス路線の変更について

令和5年11月27日 第14回協議会を開催
主な協議事項 令和5年度実施事業について（中間報告）

新バスターミナルの供用開始について
令和6年度生活交通確保維持改善計画の変更届について
自家用有償旅客運送登録の更新及び変更登録について

令和6年2月9日 第15回協議会を開催
主な協議事項 津別町地域公共交通計画改訂（案）について

令和6年3月18日 第16回協議会（書面）を開催
主な協議事項 津別町地域公共交通計画改訂版のパブリックコメント実施結果について

令和6年6月10日 第17回協議会を開催
主な協議事項 令和5年度事業評価について
令和6年度実施予定事業
令和7年度生活交通確保維持改善計画の提出について

令和6年11月27日 第18回協議会を開催
主な協議事項 花バスの一部路線変更について
令和6事業年度事業評価について

令和6年度事業の実施状況

1) プロセス、創意工夫

市街地巡回線の運行開始にあたっては、平成30年夏に利用者の中心となる地区（3つの自治会）と老人クラブ連合会理事会との意見交換会にて得た通院は月に1度か2度などの意見や、令和元年度の実証実験結果（午前中利用が殆ど）を基にして週2日、午前中5便と利用者ニーズを踏まえた運行内容とした。乗車時間を短くするため、乗降の中心となるバスターミナルや病院のバス停を中心として3つのエリアに小分けした運行経路としたことにより、乗りやすくなるよう工夫した。併せて、親しみやすくなるよう車両にはラッピングを施したり、乗降口には自動ステップを装備して高齢者が利用しやすい環境を整えた。

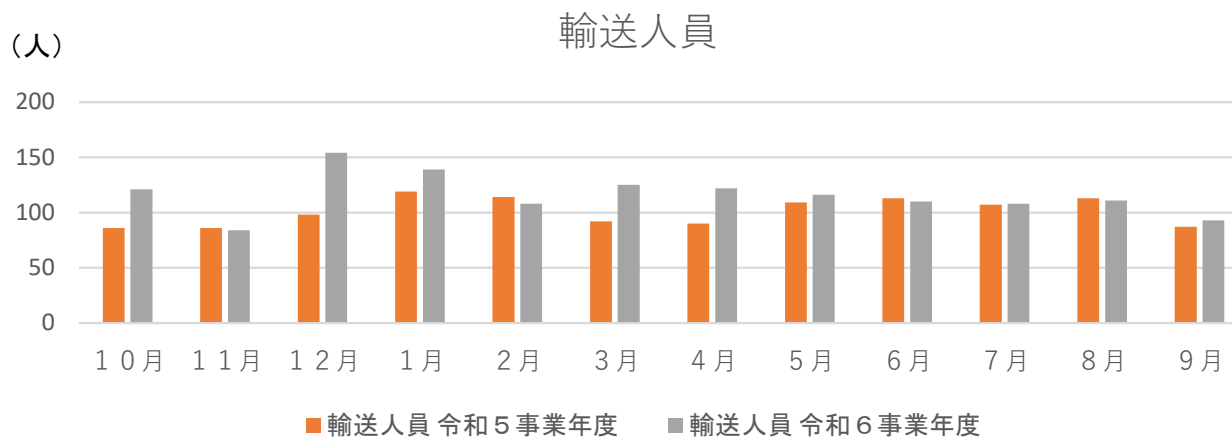
また、「タクシー利用助成券交付事業」と同時に行ったことにより、市街地巡回線との併用を導くことができ、利用する町民の地域公共交通の使い方の選択肢が広がった。

2) 運行系統



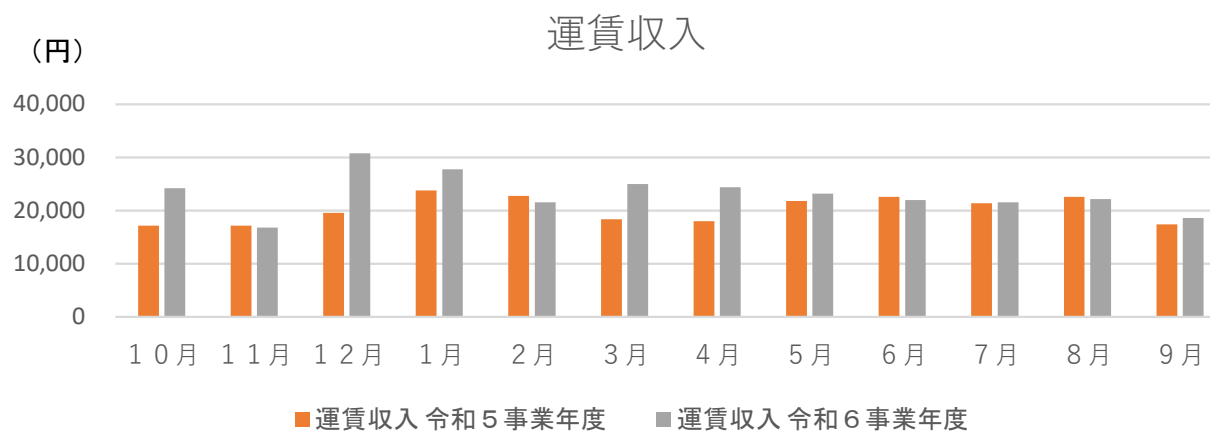
3) 利用実績

1 1月	86	84
1 2月	98	154
1 月	119	139
2 月	114	108
3 月	92	125
4 月	90	122
5 月	109	116
6 月	113	110
7 月	107	108
8 月	113	111
9 月	87	93
	1214	1391



4) 収入実績

2 月	22,800	21,600
3 月	18,400	25,000
4 月	18,000	24,400
5 月	21,800	23,200
6 月	22,600	22,000
7 月	21,400	21,600
8 月	22,600	22,200
9 月	17,400	18,600
	242800	278200
年月	運賃収入 (円)	
	令和4事業年度	



5) 事業実施の適切性

計画に位置付けたとおり、令和元年の実証実験結果を基にして、毎週火曜日と金曜日に午前中の5便、運行距離13.5km（令和5年11月17日よりバスターミナル移転に伴い13.6km）を市街地巡回線として運行を継続させることが出来た。

運行にあたっては、町内のタクシー会社に委託するなどの連携が図られ、別に事業を開始した「タクシー利用助成券交付事業」と併せて町内における公共交通の新しい展開をすることができている。

6) 目標・効果達成状況

平成元年度の実証実験結果から輸送人員の目標値は2.5人、収支率の目標値は20%という設定をしたが、達成状況については、輸送人員は2.78人/便と上回ったが、収支率については、11.6%と目標を下回る事となった。

7) 事業の今後の改善点

運行開始から3年目であることから根拠となるデータが不十分ではあるものの、利用者数の増加、収支率を上げるため、利用者ニーズとマッチングしているかどうかなど等の調査や研究を進めるため、利用者や利用していない人のアンケート調査や地域意見交換会を継続的に開催し、増便の有無やバス停位置移動等の検討を進めなければならないと考えている。

更に、地域の代表（自治会長・議員など）に寄せられている意見についても協議会で検討することとしたい。

令和5年11月に完成した大通地区コミュニティ施設（図書館、スーパー、バスターミナル等で構成）や令和6年11月に完成した幸町地区コミュニティ施設（多目的コミュニティスペース、商業施設で構成）により人の動きも変わってくるものと思われ、運行ダイヤや経路について柔軟に改良を加えていくことが必要と考えている。

8) 地方運輸局等における二次評価結果

- ・自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。
- ・収支率の目標を達成することができなかったが、今後も地域公共交通計画に基づき、利用促進策の取組を継続することを期待する。
- ・持続可能な公共交通を維持する観点から、公的負担額といった事業効率の改善につながる目標を設定することもご検討いただきたい。